

平成19年度漁業士認定事業

水産業改良普及センター 牧野清人

1. 漁業士認定及び審査状況

漁業士制度は、地域漁業振興の中核的漁業者を育成する目的で、昭和61年度から全国一斉にスタートしております。本県も昭和61年度には6名の漁業士が認定され、これまで約70名の漁業士が誕生しましたが、病気や転職等により平成19年4月現在で43名となっております。その内訳は、名誉指導漁業士4名、指導漁業士31名、青年漁業士8名であります。平成19年度は漁業士認定審査会が平成19年12月14日に開催され、指導漁業士が1名認定されましたので紹介致します。

2. 平成19年度認定漁業士紹介

漢那一浩 指導漁業士（伊良部漁協）

昭和23年10月20日生まれ（58歳）

昭和41年3月に沖縄県立宮古水産高校を卒業後、静岡県焼津市の遠洋マグロ延縄漁船の機関部員として5年間従事したあと、機関長の免許を取得し、那覇市のマグロ船の機関長、南方基地カツオ漁船の機関長として活躍されました。昭和49年父漢那勇氏が伊良部島でカツオ漁業を経営する際に呼ばれ、カツオ漁業（漁労長）に従事し、昭和56年には父から継承して経営することになりました。昭和57年にパヤオ設置の気運が高まるなか、伊良部漁協小型船主会の会長に就き、パヤオの設置、管理に尽力し、パヤオ漁業を成功させるなど、地域漁業者

からの信望は厚いものがあり、昭和60年から理事3期を務め（現在も理事）、小型船主会の会長として地域漁業の中核者として活躍しております。また、宮古地域において、冬場の尖閣列島漁場の開拓や、海鳥レーダーを最初に導入し普及させるなど、漁業技術改良にも熱心に取り組んでいます。

経営面では、夏場（5月から11月）は宮古島周辺でのかつお一本釣を営んでおり、冬場（12月から3月）は尖閣諸島でスマカツオ漁を行っています。また、漁獲物の販売を、漁協を通して、大手スーパーサンエーと提携して沖縄本島へ出荷しているほか、本土市場へカツオを出荷するなど、流通対策にも熱心に取り組んでいます。

平成17年7月からは、沖縄県漁船保険組合理事を務めておられます。



平成19年度漁業士認定を受けられた漢那一浩氏